

令和7年度 特別支援教育就学奨励費のご案内

奈良市では、特別支援学級に就学されるお子様が安心して勉強できるよう、学校で必要な費用の一部を援助する制度を実施しております。昨年度に援助を受けておられた場合も、再度以下のとおり手続きをしてください。
★就学援助や生活保護による教育扶助など、他の助成を受給している場合は支給の対象外となります。

◎認定基準

奈良市内に住所を有し、奈良市立小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者世帯の令和6年中の所得金額が、生活保護法による生活扶助及び教育扶助基準額等の合計額の2.5倍未満であること。
(ただし、通学費については2.5倍以上の世帯にも一部支給されます。)

認定基準所得額モデル表 ※年齢や扶養状況・控除により変動がありますので、あくまで目安として下さい [単位：円]						
家族数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上 (1人増すごとに)
所得 (生活保護基準の2.5倍)	5,474,000	6,579,000	7,500,000	9,300,000	10,880,000	1,079,000 を加算

※所得とは…給与所得（源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」）、事業所得（年間収入金額から必要経費を引いた金額）、退職金等の世帯内の合計額。

【お子様が特別支援学級に就学されており、就学援助制度を申請予定の方へ】

特別支援教育就学奨励費とは別の制度として、経済的にお困りの方を対象に、学用品費、給食費などを援助する就学援助制度があります。就学援助での4月からの認定を希望される場合、4月14日（月）～6月30日（月）に申請が必要です。（令和6年度に就学援助を受給されていた場合は、再度の申請不要です。）

就学援助を申請し、認定となった場合、給付額がより高い就学援助の認定が優先され、特別支援教育就学奨励費の支給はありません。ただし、就学援助が不認定となり、特別支援教育就学奨励費の認定基準を満たしている場合、特別支援教育就学奨励費を受給することができます。

就学援助を申請された場合も、特別支援教育就学奨励費の申請は必要です。下記の申請方法をご確認ください。

◎申請について

今年度よりLoGoフォームによるオンライン申請または教育総務課窓口での申請となります。通学する市立小・中学校に調書（申請書）を提出いただく必要はありません。受給を希望される場合のみ申請ください。

受付期間	令和7年6月5日（木）～ 7月31日（木）	
申請方法	① LoGoフォームによるオンライン申請 (https://logoform.jp/form/p6et/981861) 	② 教育総務課窓口または郵送にて調書（申請書）を提出 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 教育総務課 就学係 宛 (奈良市役所 北棟3階)

場合により添付が必要な書類	
① 通学公共交通機関を利用する場合	★定期券またはICカード等の両面の写し ※遠距離通学助成支給・障害者優待乗車券等が利用できる場合は対象外となるため不要です。
② 令和7年1月2日以降に奈良市へ転入された場合	★令和7年度（令和6年中の収入対応）課税（非課税）証明書 ※令和7年1月1日現在の住民登録地の市町村で発行され、同一生計世帯全員分の所得状況がわかるもの。 ※市町村によっては「特別支援教育就学奨励費の証明書類として必要」である旨を申し出ていただくと、課税証明書が無料で発行される場合があります。
③ 令和6年度中に退職所得(退職金)があった場合	★退職金の振込明細または給付額及び在勤年数のわかるものの写し

◎支給内容（年間）

◇新入学学用品費、学用品・通学用品費等

下記の表中の金額を定額支給します。購入された用品のレシート等の提出は不要です。

◇学校給食費（小学校）

一旦保護者様の口座から引き落としした後、学期ごとにまとめて冬以降に支給します。

（就学援助の支給方法とは異なり、継続して保護者様の口座から引き落としさせていただきます。）

◇学校給食費（中学校）

給食費無償化のため、支給はありません。

◇修学旅行費、校外活動費

かかった費用の半額または一部を支給します。ただし、以下の表中の金額が支給の上限額となります。

（例）校外活動(宿泊なし)(小学校)支給額 負担額1,600円以上→800円(上限) 負担額1,600円未満→負担額の1/2

費 用 の 種 類	小 学 校		中 学 校		支 給 時 期 (予 定)	
	1 年 生	2 ～ 6 年 生	1 年 生	2 ～ 3 年 生		
新入学学用品費 (1年生のみに支給)	28,530円 (定額)	—	31,500円 (定額)	—	12月中旬	
学用品・通学用品費等	4,685円 (定額)	5,820円 (定額)	10,235円 (定額)	11,370円 (定額)	1・2学期分 3学期分	2月末 4月中旬
学校給食費	一食246円（保護者負担） ×給食日数×1/2		—		1学期分 2学期分 3学期分	12月中旬 2月末 4月中旬
修学旅行費	—	10,790円	—	28,860円	春実施分 秋実施分	12月中旬 2月末
校外活動費 (宿泊有り)	1,845円		3,105円		1・2学期分 3学期分	2月末 4月中旬
校外活動費 (宿泊なし)	800円		1,155円		1・2学期分 3学期分	2月末 4月中旬
通学費	実費分 ※公共交通機関利用時の通学定期代。ただし、遠距離通学助成支給・障害者優待乗車券等が利用できる場合は対象外				年間分まとめて4月中旬	

◎お問い合わせ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市教育委員会事務局 教育総務課 就学係（奈良市役所 北棟3階）

TEL：0742-34-5337（直通） FAX：0742-34-6917